

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等 との調整の難 易
1	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市日吉町胡麻 中野辺谷3番地3先 市道駒野線交差点	胡麻郷小学校の通学路で あり、保育園送迎車両等 からの見通しも悪いこと から信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 40)
2	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市美山町原古 田11番地先園部平 屋線原バス停前交 差点	府道を通行する車両の速 度が速く、交差点におけ る安全対策のため信号機 の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 63)
3	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市篠町馬堀駅 前2丁目2-12先馬堀 停車場篠線馬堀駅 国道線交差点	児童の安全な横断を確保 するため信号機の設置要 望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 106)
4	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市馬路町高田 59番地先府道郷ノ 口余部線府道宮前 千歳線交差点	高田中学校の通学路と なっており安全対策とし て押ボタン信号機と横断 歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 109)
5	交通 安全 施設	信号機 (新設)	船井郡京丹波町中 山中12先国道27号 中山バス停前	バス利用者の安全を確保 するためバス停前に横断 歩道と信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 123)
6	交通 安全 施設	信号機 (新設)	船井郡京丹波町中 山下35先国道27号 中山小畑線交差点	国道を横断する歩行者の 安全を確保するため横断 歩道と信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 125)
7	交通 安全 施設	信号機 (新設)	南丹市園部町殿谷 菖蒲谷5番地先国道 477号殿谷埴生線交 差点	車両の通過速度が速く国 道を横断する歩行者の安 全を確保するため信号機 の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 176)
8	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市本梅町中野 荒内5番地先国道 372号中野亀岡線交 差点	育親中学校の通学路と なっており安全対策とし て信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 192)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
9	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市宮川大鶴32先宮前千歳線	地元小学校の通学路で、朝の通学時間帯は交通量が多いことから、横断歩行者の安全確保のための信号機設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 193、374)
10	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市神前社ノ神4先宮前千歳線神前線交差点	地元小学校の通学路で、朝の通学時間帯は交通量が多いことから、横断歩行者の安全確保のための信号機設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 194)
11	交通安全施設	信号機(新設)	南丹市園部町穴人中台29番地1先竹井室河原線大河内口八田線交差点	一時停止規制は実施されているが、道路幅員が同じであり、停止しない車両があるため安全対策として信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 198)
12	交通安全施設	信号機(新設) 道路標示	船井郡京丹波町豊田下川原2-1先国道9号富田胡麻停車場線交差点	一時停止規制はあるが府道から国道へ右折する際、見通しが悪く危険なことから信号機の設置と停止線の位置を変更	無	○		○	○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 信号(受付番号 208) 標示(受付番号 314)
13	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市大井町小金岐2丁目19-1先小金岐土田線土田3丁目1号線交差点	一時停止規制が実施されているが、交通量も多く危険なことから信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 215)
14	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市西別院柚原83番地先国道423号市道柚原犬甘野線交差点	国道、市道ともに交通量が多く見通しの悪い交差点であるため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 357)
15	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市西別院神地向ノ前8番地1先国道423号犬甘野神地線交差点	市道犬甘野神地線の拡幅工事が終了し、交通量が増加したため安全対策として信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 358)
16	交通安全施設	信号機(新設)	亀岡市南つつじヶ丘桜台1丁目11先南つつじヶ丘1号線さくら台公園前交差点	朝の通勤時間帯の交通量が多く児童等の安全な横断を確保するため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 362)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
17	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市安町中畠139先安町4号線安町中バス停前交差点	朝の通勤時間帯の交通量が多く児童等の安全な横断を確保するため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 365)
18	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市河原町68先王子並河線保津川団地4号線交差点	朝の通勤時間帯の交通量が多く児童等の安全な横断を確保するため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 366)
19	交通安全施設	信号機（歩行者灯器増灯） 横断歩道	亀岡市篠町空殿林R9篠交差点	横断歩行者の安全対策として、横断歩道と歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 189)
20	交通安全施設	信号機（歩行者灯器増灯）	南丹市八木町室橋 亀岡園部線郷ノ口室河原線交差点	横断歩行者の安全対策として、歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 292)
21	交通安全施設	信号機（移設）	南丹市八木町八木鹿草R9新田橋交差点	車両感知器が設置された柱が通行の支障になっているため、移設を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 354)
22	交通安全施設	信号機（移設）	亀岡市千代川町高野林R9高野林交差点	交差点に歩行者溜まりがないため、南側への移設を要望	無	○		○	○	○	×	×	×	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 371)
23	交通安全施設	信号機（移設）	亀岡市曾我部町南条屋敷R423南条東交差点	通学児童が安全に横断できるように横断歩道の移動を要望	無	○		○	○	○	×	×	×	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 378)
24	交通安全施設	追い越しのための右側はみ出し通行禁止・最高速度路面標示の設置	亀岡市蕪田野町柿花宮の奥から亀岡市蕪田野町佐伯浦又までの国道372号	追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止及び最高速度路面標示の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 24・353)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等 との調整の難 易	
25	交通 安全 施設	一方通行	南丹市園部町栄町市道本町平成台線から市道城南淇陽学校二本松線までの市道城南小山線	一方通行規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 41)	
26	交通 安全 施設	車両の通行止め	南丹市園部町新町火打谷10番地2先市道天神川新町線	車両の通行止め規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 50)	
27	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市園部町仁江木畑37番地先府道園部能勢線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 54)	
28	交通 安全 施設	指定方向外進行禁止の解除	亀岡市曾我部町穴太大塚先国道372号府道東掛小林線交差点	指定方向外進行禁止の解除要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 91)	
29	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市八木町八木杉ノ前56番地先府道長谷八木線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 100)	
30	交通 安全 施設	横断歩道標識の変更	亀岡市篠町森東垣内1-2先市道中矢田篠線市道森東垣内線交差点東詰	横断歩道標識を一般用から学童用に変更要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 103)	
31	交通 安全 施設	一方通行及び最高速度	亀岡市篠町馬堀弘道6-1先から亀岡市篠町馬堀北垣内	一方通行規制及び速度規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 104)	
32	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市篠町森向谷24-4先から亀岡市篠町森上垣内62-13先までの市道中矢田篠線	最高速度規制の変更要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 108)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						速効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
33	交通安全施設	最高速度	船井郡京丹波町中山 国道27号	最高速度規制の変更要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 （受付番号 124）		
34	交通安全施設	最高速度	南丹市園部町千妻新船岡千妻線	最高速度規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 （受付番号 127）		
35	交通安全施設	横断歩道	南丹市園部町小山西町五合山39番地16先 市道本町平成台線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 （受付番号 162・254）		
36	交通安全施設	最高速度	亀岡市東つづじヶ丘曙台1丁目2-6先から亀岡市篠町柏原地先（京都縦貫自動車道）までの市道広田平松線	最高速度規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 （受付番号 165）		
37	交通安全施設	最高速度	亀岡市旭町野田6-1先から亀岡市旭町西嶋102-3先までの府道郷ノ口室河原線	最高速度規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 （受付番号 166）		
38	交通安全施設	最高速度	亀岡市千代川町北ノ庄地内の府道宮前千歳線	最高速度規制の変更要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 （受付番号 167）		
39	交通安全施設	大型自動車等通行止め	亀岡市篠町森向谷24-4先から亀岡市下矢田町オノ溝1-35先までの市道中矢田篠線等	大型自動車等通行止め規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 （受付番号 173）		
40	交通安全施設	横断歩道・追越しのための右側部分はみ出し通行禁止	南丹市日吉町四ッ谷東谷 府道園部平屋線	横断歩道の設置要望・追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制要望	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 （受付番号 177）		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考				
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性							
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等 との調整の難 易			
41	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市下矢田町東 法楽寺54-2先 市道君塚4号線君 塚1号線交差点	一時停止規制の実施要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 187)
42	交通 安全 施設	最高速度規制及び 大型自動車等通行 止め	亀岡市本梅町井出 梅原3先から亀岡 市本梅町西加舎森 ノ上18先までの 府道天王亀岡線	最高速度規制及び大型自 動車等通行止め規制の実 施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 191)
43	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市宮前町神前 地区 府道宮前千歳線	最高速度規制の変更実施	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 195)
44	交通 安全 施設	追い越しのための 右側はみ出し通行 禁止	亀岡市宮前町神前 地区 府道宮前千歳線	追い越しのための右側部 分はみ出し通行禁止規制 の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 196)
45	交通 安全 施設	停止線及び横断歩 道	亀岡市大井町並河 坂井55-40先府道 郷ノ口余部線市道 坂井2号線交差点	停止線及び横断歩道の移 設要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 210)
46	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市大井町並河 坂井65-17先市道 坂井2号線坂井3 号線交差点北詰	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 211)
47	交通 安全 施設	最高速度及び一方 通行	亀岡市大井町南金岐 清水15先から亀岡市 千代川町小林西芝4- 2先までの府道東掛小 林線及び市道南金岐 土田線	最高速度規制及び一方通 行規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 216)
48	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市園部町小山西 町大峠1番地37先 市 道本町平成台線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 255)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
49	交通安全施設	最高速度	南丹市園部町植生八乙女府道長谷八木線	最高速度の規制要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 277)
50	交通安全施設	大型自動車等通行止め	船井郡京丹波町上野慶庵22先日吉京丹波線	大型自動車等通行止め規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 278)
51	交通安全施設	横断歩道	南丹市八木町八木西町裏154先市道本町線 南丹市八木町八木本町5丁目142先市道本町線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	一部実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 312)
52	交通安全施設	横断歩道	南丹市美山町内久保丁田頭30番地先府道京都広河原美山線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 313)
53	交通安全施設	一時停止	亀岡市保津町上大年71番地先府道亀岡園部線	一時停止の規制要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 347)
54	交通安全施設	一時停止	亀岡市保津町早梅1-4先交差点他2箇所交差点	一時停止規制の実施要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 348)
55	交通安全施設	一時停止	亀岡市保津町先交差点他3箇所交差点	一時停止規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 349)
56	交通安全施設	一時停止	亀岡市保津町風呂ノ本1-1先市道風呂ノ本線保津42号線交差点	一時停止規制の実施要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 351)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考			
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性							
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易						
57	交通安全施設	一時停止	亀岡市蕨田野町鹿谷中村58先交差点	一時停止規制の実施要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 352)
58	交通安全施設	横断歩道	亀岡市蕨田野町佐伯下峠先市道湯ノ花温泉線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 355)
59	交通安全施設	横断歩道	蕨田野町太田丁田17-5先府道東掛小林線市道太田中学校線交差点南詰	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 356・361)
60	交通安全施設	追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止	亀岡市本梅町中野から亀岡市宮前町宮川までの国道372号	追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 359)
61	交通安全施設	横断歩道	亀岡市篠町浄法寺中村50番地先市道つつじヶ丘56号線	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 360)
62	交通安全施設	横断歩道	亀岡市篠町広田1丁目29-13先市道柏原森泉広田1丁目1号線交差点西詰	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	実施しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 363)
63	交通安全施設	横断歩道	亀岡市篠町柏原川原垣内17-68先府道王子並河線	横断歩道の移設要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 364)
64	交通安全施設	横断歩道	亀岡市余部町上条20先市道河原町余部線余部並河線交差点東詰	横断歩道の移設要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 367)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等 との調整の難 易
65	交通 安全 施設	指定方向外進行禁 止	亀岡市千代川町小 川2丁目1-15先及 び亀岡市千代川町 小川2丁目1-12先 交差点	左折禁止規制の実施要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 369・370)
66	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市千代川町千 原1丁目5-6先市 道川関小林線千代 川駅今津線交差点 東詰	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 372)
67	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市篠町見晴5 丁目19-14先市道 見晴11号線山本学 校線交差点西詰	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 379)
68	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市篠町篠中北 裏96-6市道中沢線 山本学校線交差点 南詰	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 380)
69	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市西堅町18-1 先府道王子並河線 市道東堅堀端線交 差点西詰	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 382)
70	交通 安全 施設	道路標識 (速度)	南丹市八木町池ノ 内	通行支障となっている標 識の移設を要望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 53)
71	交通 安全 施設	道路標示 (横断歩道)	京丹波町豊田中上	横断歩道の塗り直しを要 望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	南丹署管内 (受付番号 157)
72	交通 安全 施設	道路標示 (一時停止線)	亀岡市保津町宮ノ 上	路面標示の塗り直しを要 望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 350)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等 との調整の難 易
73	交通 安全 施設	道路標示 (横断歩道停止 線)	亀岡市西つつじヶ 丘つつじヶ丘小学校 前	横断歩道停止線の設置要 望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 368)
74	交通 安全 施設	道路標示 (横断歩道)	亀岡市曾我部町南 条曾我部小学校通学 路	横断歩道の塗り直しを要 望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 377)
75	交通 安全 施設	道路標識 (横断歩道)	亀岡市宮前町宮川 町田キムラ理容店 前	横断歩道の設置要望	無	○	⑤							実施	報告の内容は 適当	亀岡署管内 (受付番号 381)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入